



節電プログラムの開始について

皆さまにご案内のとおり、12月より節電プログラムを実施致します。実際の運用について概要をご案内いたします。

1. 節電要請の実施について

①参加申込の方へ、メール等で節電のお願いを事前に通知します



やまがた新電力
Yamagata Power Supply Co., Ltd.

	節電時間帯	通知タイミング
平日	9:00~13:00	前日17:00まで
平日	13:00~20:00	前日17:00まで もしくは当日12:00まで



お客さま

②節電要請の時間帯を中心に節電に取り組んでいただく

③検針後、前年同月との使用量を比較し、**使用量が減少した分について1kWhあたり10円を後日の電気料金より割引**

④さらに、**前年同月に比べ3%以上使用電力量が減っている場合は、国の補助事業により追加特典が付与（後日電気料金より割引）**

2. ご注意いただきたい点

節電要請の時間帯以外は節電実績に反映されないわけではありません。節電要請時間帯を含めた**1か月の使用量が前年同月より1kWhでも減っていれば節電達成**となります。

詳細については当社HP『節電プログラム実施のお知らせ』をご確認お願い致します。

その他、ご不明な点は eigy01@ymgt-ps.jp までお問い合わせください。

節電へのご協力、宜しくお願い致します。

当社HP『節電プログラム
実施のお知らせ』→



国による『電気・ガス価格激変緩和対策』について

この度、電気・ガス料金価格の激変緩和措置の実施が政府にて決定されました。

1. 対象期間 2023年2月分のご請求分～9月分まで
2. 対象者 全てのお客様（国、自治体等も対象です）
3. 値引き額 高圧契約：3.5円/kWh 低圧契約：7円/kWh
（最終月は値引き額が半額になります）
4. 値引き方法 燃料費調整額単価から値引き額を差し引いた単価で算定

詳細については、実施事業者として採択されてからお知らせいたします。